

## 「漆紙文書」出土概要

木簡とともに、地下から出土する新史料として最近十年ほどの間にとくに注目されてきている「漆紙文書」は、管見の限りでもすでに十数箇所に及んでいる。その史料的価値を明らかにした『多賀城漆紙文書』のように一書にまとめられれば、きわめて活用し易いのであるが、多くは発掘報告書の一部にふれられる程度であり、木簡と同様に独自に集成しておく必要がある。「漆紙文書」が全くの偶然によって遺存したのではなく、その多くが廃棄された漆容器の蓋紙が漆によって保護され、土中でも腐食することなく保存されてきたということは、漆を使用した地域では常に発見の可能性があることを示している。しかもそれは一点でも、木簡とはちがった意味で、従来の文献では知りえなかつたような、地域に密接に関連した内容・機能が示される点でも注目される。いわば格式や正史、更には「正倉院文書」など中央の史料の背景にある生きた文書の世界を示してくれる点でも、木簡とともに注目される新史料といわねばならない。そこでここでは余白を活用して、現在までに知りえた限りでの「漆紙」の出土概要をかかげる。もとよりすべて網羅したとはいはず、看過している例も多いかと思われるが、その点についてはとくに教示をえたい。また、右のような意味あいからも、木簡とともに

に「漆紙文書」についても、今後は情報を収集していくつもりであり、あわせて御協力を願いたい。なお本概要の作成にあたっては、多くの方々の御協力をえたが、とくにお世話をなつた多賀城跡調査研究所の白鳥良一氏には厚く御礼を申し上げたい。紙幅の関係で内容等については簡略に従わねばならなかつたし、また出土状況についてはほとんど具体的にのべることはできなかつたが、これらの点について不十分ながら関連文献を掲げたので、これを参照されたい。

①秋田城跡（秋田市）一九七八年と一九八二年の二度にわたつて出土。七八年の二四次調査では外郭築地予想線外側の堅穴住居跡から赤褐色土器に付着した漆紙二点が発見され、うち一点には二行六文字が確かめられたが、うち一字は「虫」と判読されている（昭和五三年度秋田城跡発掘調査概報）。さらに本年八月には内郭築地崩壊土上より「出拳貸付様文書断簡」ほかが発見されたが、詳細は今後の正式報告にまちたい。

②胆沢城跡（岩手県水沢市）一九七六年の第二三次、八〇年の第三七次、八一年の第三九・四〇次（北方官衙地区）の調査で、溝跡・土壙跡および井戸跡等から四点が発見された。二三次では統領・鎮兵の公糧支給関係の文書、三七次では文選の習書が発見されているが、とくに三九次のは具注暦の断簡とみられ延暦二年四月、一二三年九月の部分が表裏に書かれており地方官衙での暦の機

能を考える場合にも注目され、四〇次で発見された延暦二一年の

軍団関係の解文とともに胆沢城の成立時期との関係で注目される  
（『胆沢城跡——昭和五六年度発掘調査概報』）。

なお具注曆木簡について」  
（本誌三号）に詳しい。

③多賀城跡（宮城県多賀城市）一九七〇年から七七年にいたる六次にわたる調査で発見された一〇三点で「漆紙文書」の史料価値を明らかにした記念碑的なもの。その内容は『多賀城漆紙文書』（一九七九年）に詳論されており、計帳様文書、具注曆（宝亀十一年）、請求文書、貢進文書、田籍文書などの断簡である。年代の明確なものは宝亀十一年から弘仁十四年に及んでいる。伊治皆麻呂の乱後の多賀城の機能を知る上でも注目される（前掲書のほか平川南「多賀城跡発見の計帳様文書」△「日本歴史」三一二号▽参照）。

④伊治城跡（宮城県栗原郡築館町城生野）一九七八年に伊治城内の堅穴住居跡から出土した土師器杯に付着した漆蓋紙一点で、八世紀末のものと推定されるが、文字はないようである（多賀城関連遺跡発掘調査報告書4『伊治城跡II』一九七九年）。

⑤下窪遺跡（宮城県柴田郡川崎町大字小野字下窪）一九七〇年に釜房ダム建設とともに水没地域の発掘調査で、堅穴住居跡から須恵器高台杯に付着していた漆紙一点。文書の内容は九九算で、土器は九世紀後半から一〇世紀ごろのものと考えられている（平川南

他「宮城県下窪遺跡の漆紙文書」△多賀城跡調査研究所研究紀要V▽）。

⑥小梁川遺跡（宮城県刈田郡七ヶ宿町字小梁川）七ヶ宿ダム建設にともなう水没地域の遺跡調査の第二年度として本年発掘された集落跡の堅穴住居跡から出土した土師器杯に付着していた一点。少なくとも三字以上の文字が確認されるが、「白□□」とも判読されるが、詳しくは今後の検討に委ねたい（佐藤和彦「小梁川遺跡出土の漆紙文書」△「小梁川遺跡・小梁川東遺跡現地説明会資料」所収▽）。

⑦郡山五番遺跡（福島県双葉郡双葉町大字郡山字五番・堂ノ上）当遺跡は標葉郡衙かと推定されている遺跡であり、一九七九年に掘立柱建物遺構上の黒土層から土師器杯に付着して一点が出土した。杯は八世紀後半から九世紀前半ごろと考えられるが、漆紙には文字は確認できなかつたようである（『郡山五番遺跡III』、同書所収桑原滋郎「五番遺跡の漆紙について」）。

⑧板倉前B遺跡（福島県西白河郡東村大字上野出島字板倉前）一九七八年、当遺跡を含む母畑地区の圃場整備事業とともに調査で、九世紀前半と考えられる堅穴住居跡より土師器杯に付着して一点が出土した。内容は不詳（『母畑地区遺跡発掘調査報告III』）。

⑨鹿の子C遺跡（茨城県石岡市鹿ノ子）常磐自動車道建設とともに一九七九年からの発掘調査により、八〇年に堅穴住居跡・工房跡から三〇〇点以上出土した。多賀城跡の場合と同様に漆貯蔵容器の蓋紙として使用されたものらしく、漆を使用した工房関連遺跡

ではないかとされている。文書の内容は現在調査検討中のことであるが、八一年一〇月に刊行された調査概要によれば、田籍関係文書・計帳様文書・具注曆などの公的な文書の断簡を多く含んでいるようであり、地方官衙の文書行政のあり方を検討するのにも貴重な史料と考えられ、一日も早い調査結果の刊行を期待したい（茨城県教育財団『鹿の子C遺跡』一九八一年）。

⑩下野国府跡（栃木市田村町） 国府の遺構として近年多くの成果をあげている当遺跡で八二年政庁西側の土塹から三点以上が出土した。詳細は不明であるが、その一部には「延暦」の文字がみられる。木簡とあわせて、検討の結果が待たれる。

⑪羽東師遺跡（京都市伏見区羽東師菱川町） 本遺跡は長岡京左京四条

二・三坊にあたるが、街路新設工事とともに発掘調査で一九八〇年八月に土壤から二点発見された。一点は志斐連弓・麻呂ら七（八）人分の戸籍の一部であり、あるいは天平勝宝四年の戸籍断簡かとも推定されている。いま一点は戸口の集計らしく三五人分が記されており、二点あわせて一一三字が判読できる（京都市埋蔵文化財研究所『長岡京』一九八一年）。

⑫長岡京跡（京都府向日市） 一九八一年に左京四条二坊九町の発掘で三条大路南側溝から漆蓋紙の一部が発見されている。文字は二行にわたって十数字確認できるが、未だ十分に判読されていないため、内容は今後の検討によらねばならない（本誌三〇頁）。

⑬平城京跡（奈良市） 現在までに六点の存在が確認されている。まず一九六六年に左京三条一坊の東北隅の宅地の土壤から発見され、戸籍ないしは計帳の断簡と考えられ、伴出遺物からの推定では養老年間かそれ以前の造籍によるとも考えられる（本誌三号一一四頁参照）。さらに一九七〇年七月の六八次調査では東院南の坊間大路西側溝から漆の付着した紙が発見され、そのうち二点には田地に関する文書のほか「宝亀二年」の年紀がみられる断簡がある（『平城宮発掘調査出土木簡概報八』一九七一年）。さらに一九七五年に左京八条三坊の東市周辺の溝から三点が発見されたが、判読できるものとしては「水猪」とよめるものが一点ある（『平城京左京八条三坊発掘調査概報』一九七六年）。

⑭吉田南遺跡（神戸市垂水区玉津町吉田） 当遺跡は奈良末／平安期の官衙・集落遺跡とみられるが一九七八年の調査で発見された。遺跡東北部の河川跡の奈良平安時代前期の土器を含む粘質土層から須恵器杯に付着して出土しているが、内容は不詳である（『吉田南遺跡現地説明会資料』V）。

⑮大宰府跡（福岡県筑紫郡太宰府町） 一九八一年の第七四次調査で学校院東辺部の溝状遺構から須恵器に付着して発見された。土器は平安期とみられているが、文字は三・四字は確認できるが、うち一字は「見」と判読できる（『大宰府史跡』△昭和五六年度発掘調査概報▽一九八二年）。

（佐藤宗謹）